

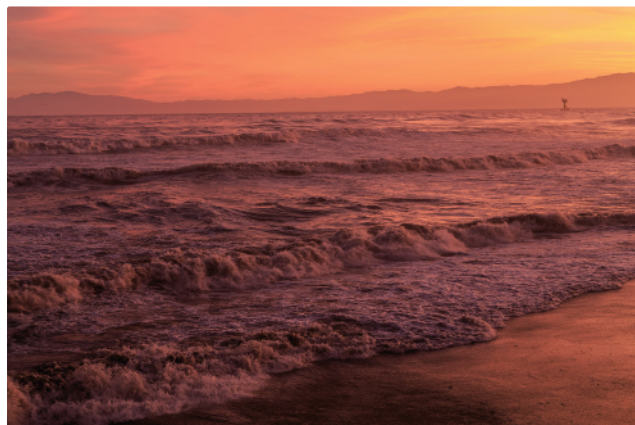


PHOTO / 小山 輝彦 さん

台風通過直後の平塚海岸

CONTENTS

2. 平塚税務署からのお知らせ
4. 神奈川県からのお知らせ
6. 高齢者の老化を早めているのは日常の栄養不足
7. 部下対応—上手な聴き方、話し方
8. 喫緊の経営課題「人手不足」に思う
9. 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答
加算税制度が変わったのですか？
10. 税理士からのメッセージ
11. 雑学・雑談の庭／7つの間違い探し
12. 法人会ニュース
15. これからの事業予定
16. 広 告



着任のごあいさつ

平塚税務署長 枝崎 恵治



初秋の候、公益社団法人平塚法人会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局調査第二部調査第1部門から参りました枝崎でございます。前任の松本署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人平塚法人会の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解と多大なご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

貴法人会は、昭和26年の創設以来、税務研修会をはじめ各種講演会を開催されるなど、地域における税のオピニオンリーダーとして、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に向けてとても熱心に取り組まれており、これまでも、「税を考える週間」事業の一環として「伊勢原道灌まつり」や「秦野市市民の日」などに参加され、税の啓蒙活動にご尽力されるほか、平塚競技場での「湘南ベルマーレ」のサッカーの試合では、FM放送の実況中継において、e-Taxの広報活動を実施していただいたと伺っております。

これはひとえに、石崎会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の熱意とご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、近年の社会経済情勢の変化に加え、社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入、消費税率の引上げなど、大きな変革期にあります。

特に消費税率の引上げにつきましては、軽減税率制度導入により事業者の皆様は、レジの新規導入や区分経理等の様々な影響を受けることが予想されています。

私どもは、事業者の皆様がその仕組み等を十分に理解し適正な処置が行えるよう、広報・相談・指導

に取り組み、適切に対応してまいりたいと考えております。

このような中、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」という、私どもに与えられた使命を着実に果たしていくためには、より質の高い税務行政の執行と納税環境の整備を進めていくことが重要であることから、変化に柔軟に対応した効率的な事務運営に努めるとともに、税務行政の透明性を確保しつつ、納税者の利便性の更なる向上や、納税者の視点に立った広報、適切かつ丁寧な相談などを行うことにより、「国民から信頼される税務行政」を行って参りたいと考えております。

そして、この「国民から信頼される税務行政」を行うためには、貴法人会の会員皆様のご協力が不可欠でございます。

貴法人会におかれましては、企業の税務コンプライアンス向上を図る取組みとして、法人税確定申告時における「自主点検チェックシート」の利用を推進され、企業における内部統制や経理に関する自主点検に大いに活用いただいている次第です。

今後とも「税のよき理解者」として、企業の税務コンプライアンス向上はもとより、税務行政全般に対し、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平塚税務署は、本年11月20日に平塚市役所との合同庁舎（平塚市浅間町9番1号 平塚市庁舎2階・3階）へ移転し、執務を行う予定でございます。移転に際しましては、事務を滞りなく円滑に進めるよう努めてまいります。

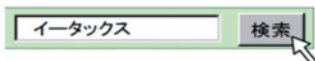
最後になりましたが、公益社団法人平塚法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

平塚税務署幹部職員の紹介

(平成29年7月10日)

官 職 名	氏 名	前官職名	官 職 名	氏 名	前官職名
署 長	えださき けいじ 枝崎 恵治	東京国税局調査二部 調査第1部門統括調査官	個人課税第5部門 統括官	やじま やすお 矢島 康雄	保土ヶ谷税務署 個人課税第4部門統括官
副署長 (管運・法人)	なかやま かつのり 中山 勝則	(留 任)	個人課税第1部門 連絡調整官	みたに ゆきひろ 三谷 幸博	(留 任)
副署長 (総・徴・個・資)	ふるさわ ひとみ 古澤 ひとみ	緑税務署 総務課総務課長	特別国税調査官 (資産課税)	こ が ひろき 古賀 浩樹	(留 任)
特別国税徴収官 (徴収)	かしむら あつし 鹿志村 敦	渋谷税務署 特別国税徴収官(徴収)	特別国税調査官 (資産課税)	さ の ゆうじ 佐野 勇二	相模原税務署 特別国税調査官(資産課税)
特別国税調査官 (法人課税)	なかがわ ひであき 中川 秀明	(留 任)	資産課税第1部門 統括官	ますやま ひでお 増山 英雄	川崎南税務署 資産課税部門統括官
特別国税調査官 (個人課税)	や の りゅうじ 矢野 隆治	東京国税局総務部 税務相談室指定相談官	資産課税第2部門 統括官	さ の のぶあき 佐野 暢昭	(留 任)
総務課長	いいじま しん 飯島 信	(留 任)	特別国税調査官 (法人課税)	もちづき としひろ 望月 俊浩	(留 任)
管理運営第1部門 統括官	し は ら てつや 紫原 哲也	東京国税局徴収部 管理運営課主査	法人課税第1部門 統括官	ふじい まさゆき 藤井 雅之	鎌倉税務署 法人課税第1部門統括官
管理運営第2部門 統括官	まつむら たつや 松村 達也	品川税務署 管理運営第1部門連絡調整官	法人課税第2部門 統括官	すずき しんべい 鈴木 晋平	横須賀税務署 法人課税第2部門統括官
管理運営第3部門 統括官	ば ば たかあき 馬場 孝明	(留 任)	法人課税第3部門 統括官	いそべ とおる 磯部 徹	(留 任)
管理運営第4部門 統括官	おおあし かずひさ 大蘆 嘉壽久	横浜南税務署 管理運営第4部門上席徴収官	法人課税第4部門 統括官	すずき けんじ 鈴木 賢司	町田税務署 法人課税第4部門統括官
管理運営第1部門 連絡調整官	むるもと いくえ 室本 幾恵	(留 任)	法人課税第5部門 統括官	さかね たかみ 坂根 尚実	渋谷税務署 法人課税第4部門統括官
特別国税徴収官 (徴収)	さとう まさひと 佐藤 正人	藤沢税務署 特別徴収官(徴収)	法人課税第1部門 連絡調整官	やない りえこ 柳井 理絵子	大森税務署 法人課税第1部門上席調査官
徴収第1部門 統括官	かわしま じゅん 川島 淳	(留 任)	総務課長補佐	むらかみ ひとみ 村上 仁美	東京国税局徴収部 納税管理官実査官
徴収第2部門 統括官	こいけ なおこ 小池 尚子	麻布税務署 特別国税徴収官連絡調整官	総 務 課 総務係長	いとう ひろあき 伊藤 寛明	(留 任)
特別国税調査官 (個人課税)	つばい よしひろ 坪井 芳博	(留 任)	総 務 課 会計係長	たばた よしき 田畑 良城	(留 任)
個人課税第1部門 統括官	さいとう ざとし 齋藤 聡	(留 任)	法人課税第1部門 審理上席	し が あきこ 志賀 安貴子	東京国税局調査第一部 特別国税調査官付調査官
個人課税第2部門 統括官	おだしま のりゆき 小田島 範之	(留 任)	法人課税第1部門 審理官	つしま せいた 津島 星太	平塚税務署 第5部門調査官
個人課税第3部門 統括官	うすだ けいすけ 臼田 圭介	横浜南税務署 資産課税第3部門統括官	法人課税第2部門 源泉審理上席	かとう たかひで 加藤 財英	平塚税務署 第1部門上席調査官
個人課税第4部門 統括官	すずき かずひろ 鈴木 一博	東京国税局査察部 査察管理課主査			

おうちで作成
ネットで申告



申告・納税はネットから快適に!!

- ◎e-Taxでは自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。
- ◎ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。
 - ・税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納税できます。特に利用回数の多い手続きに便利です。
- ◎e-Taxを利用すると・・・
 - ・e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です。(証明書は電子ファイルでの発行のほか、書面での発行も請求できます)



詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

法人の県民税・事業税の超過課税を実施しています

「災害に強い県土づくりの推進」と
「東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備」のために

神奈川県

平素から、県税につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本県では、法人県民税については昭和50年から、法人事業税については昭和53年から超過課税を実施させていただいております。

この超過課税による貴重な財源は、生活環境や都市基盤の整備といった大都市圏に位置する本県の特別な財政需要に活用させていただき、重点施策を推進する上で大きな役割を果たしてまいりました。これも税をご負担いただいていた法人の皆様方のお陰であり、改めて深く感謝申し上げます。

さて、本県においては、東日本大震災の発生を契機とした新たな「地震防災戦略」を踏まえた対応や、箱根山の火山対策、近年増加しているゲリラ豪雨といった自然災害への対策など、県民の皆様の「いのち」や法人の皆様の活動を守る取組みを一層強化し、災害に強い県土づくりを推進していかなければなりません。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機会を捉え、県内経済のさらなる活性化につなげるため、幹線道路の整備に取り組む必要があります。

そこで、こうした施策を着実かつ迅速に推進するため、平成27年11月から平成32年10月までの5年間の措置として、超過課税の活用目的を「災害に強い県土づくりの推進」と「東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備」に重点化させていただいております。

これまでも本県では、行財政改革に取り組み、職員数や出先機関の見直し、不用県有財産の売却などを積極的に進めてまいりました。また、平成27年7月には「行政改革大綱」を策定し、引き続き全職員一丸となって取組みを進めているところです。こうした取組みを進めつつ、厳しい財政状況にあっても「災害に強い県土づくりの推進」と「東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備」といった特別の財政需要に着実かつ迅速に対応することによって、県内の安全・安心の確保や経済の活性化に努めてまいります。

今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年度法人二税超過課税活用事業費（当初予算ベース）

活 用 項 目	平成29年度当初予算額	
	事業費総額	一般財源
I 災害に強い県土づくりの推進	508億4,682万円	136億1,698万円
(1) 地震・津波対策の一層の強化	49億9,437万円	20億8,346万円
(2) 火山・豪雨・台風などの自然災害対策	211億 985万円	46億3,021万円
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備	138億5,318万円	25億6,155万円
(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や、県立学校等の耐震改修	108億8,940万円	43億4,176万円
II 東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備	238億6,723万円	58億8,874万円
合 計	747億1,406万円	A 195億 573万円

B 超過課税活用額	166億8,533万円
超過課税活用率 (超過課税活用額／一般財源)	B / A 85.5%

〈参考〉主な活用事業

○ 災害に強い県土づくりの推進

項目・事業名
(1) 地震・津波対策の一層の強化 市町村地域防災力強化事業費補助金 沿道建築物耐震化支援事業費 など
(2) 火山・豪雨・台風などの自然災害対策 消防学校機能強化事業費 治山事業費 など
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 道路災害防除事業費 橋りょう補修費 など
(4) 県有施設や県立学校等の耐震改修 高校耐震補強工事設計調査費 茅ヶ崎警察署新築工事費 など

○ 主な整備推進路線

路線名	箇所(区間)等
新東名高速道路へのアクセス道路 〔国道129号〔戸田立体〕 県道603号(上粕屋厚木) 国道246号〔秦野IC関連〕〕	厚木南IC 伊勢原北IC 秦野IC
横浜湘南道路	栄IC・JCT～藤沢IC
綾瀬スマートインターチェンジ関連	綾瀬市小園
高速横浜環状北西線	横浜青葉IC～港北IC
三浦縦貫道路Ⅱ期	横須賀市林四丁目～ 三浦市初声町高円坊
南足柄市と箱根町を連絡する道路	南足柄市矢倉沢～箱根町仙石原
広域農道小田原湯河原線	小田原市入生田～湯河原町鍛冶屋

※IC:インターチェンジ、JCT:ジャンクション 名称の一部は仮称。

行政改革の取組み

本県では、昭和50年代から様々な行政改革に取り組んできており、平成9年度以降は、数値目標を設定し、量的削減を実施して、かなりのレベルまでスリム化を進めてきました。

平成27年7月に策定した「行政改革大綱」（平成27年度から30年度まで）では、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進することとしています。

実りある行政改革を実行するため、全職員が改革の主体者となり、一丸となって「質的向上」に着目した改革を進め、県民にとって価値のあるサービスを提供していきます。

お問合せ先は、
神奈川県横浜市中区日本大通1 〒231-8588 神奈川県庁 電話(045)210-1111



- 超過課税の仕組みに関することについては
総務局財政部税制企画課（内線2306）又は最寄りの県税事務所
- 超過課税の活用に関することについては
総務局財政部財政課（内線2266）
- 行政改革の取組みに関することについては
総務局組織人材部行政管理課（内線2210）

県税ホームページ

県税便利帳 検索



(29.3)



タンパク質の慢性的な摂取減で、「低栄養」の状態に

近年、老年学の研究者などから、特に70歳以上の高齢者は日常的な栄養不足から、無気力になったり、老化が早まったりしているのでは、という指摘が強まっています。中でも不足しているのは、エネルギー源であり、筋肉や臓器、皮膚、爪などをつくる重要な栄養素のタンパク質とのことです。

「飽食の時代」における高齢者のこうした実態を示すのに、通常は「低栄養」という穏やかな表現が使われています。なぜかと言うと、当の高齢者は「自分はちゃんと食べているので栄養状態が悪いはずはない」と信じ込んでいるケースが多いので、そうした心情も汲んだ表現になったのかと思われます。

しかし、そんな生ぬるい言い方ではいけない、お年寄りに猛省を促すためにも、もっと厳しく注意すべきだ、という考え方もあります。そこで生まれたのが「新型栄養失調」という、おどろおどろしい言葉です。超高齢者の中には終戦前後の食べ物のなかった時代を体験した方が多いので、栄養失調という用語に強く反応すると見たのでしょうか。お年寄りにとっては、今や「貧食の時代」になっている、という説まであります。

日本は世界でもトップクラスの高齢国家になり、はつらつとしたお年寄りが注目される一方で、食が細くなり、痩せて元気のない高齢者が増えているのも事実です。歳を重ねてくると一般的に食欲が落ちてくるほか、内臓の病気や歯周病の進行で歯がなくなり、食べたくても食べられない人も多くなります。

それらの方々には病気や歯の速やかな治療を望むとして、研究者たちが憂慮しているのは、前述の「十分に食べているつもり」でいる人々のタンパク質不足です。高齢になると知らず知らずのうちに吸収力が弱くなるので、食べたと思って体が受け付けず、栄養が身につかなくなります。そのことを理解し、食べる量を増やすとか、食べ方や献立を変えとか、吸収しやすいように料理の工夫をすとか、が必要になるのです。

お年寄りの食事は、「あっさり」ではなく「しっかり」と

もう1つの問題点は、歳をとると肉や脂っこい物を食べてはいけない、と固く信じている人の多いことです。「きちんと食事をしている」と話すお年寄りに研究者が中身を尋ねると、大半はご飯とみそ汁に野菜の煮物、漬け物で、2、3日置きに豆腐、卵を食べることはあっても、肉類はまず見当たらない



いそうです。牛乳やバターも敬遠している人が多いようです。

これには昭和年代の後半に大ブームになった「粗食長寿説」が、今も尾を引いていると見られます。「長寿の原点は肉や脂を食べない粗食にある。しかし粗食は粗末な食事のことではなく、健康の素になる『素食』と同義語」といった説でした。そして一時は各地に「粗食長寿村」が出現し、都会から食事体験のバスツアーまで組まれましたが、東京都老人総合研究所の発表した報告書を機に、次々と消え去っていきました。

それは東京と秋田で計2千人もの高齢者を対象にした大規模な健康調査のレポートで、聞き取り調査によると、元気なお年寄りは3食ともタンパク質をきっちり摂り、牛乳も毎日のように飲んでいました。そうした人たちは病気になることが少ないばかりか、日常生活では歩くのが早く、握力も強く、地域活動など社会奉仕にも熱心に取り組んでいました。

報告書の科学的なポイントは、血液検査による血清アルブミンの数値でした。アルブミンとは、アミノ酸から出来るタンパク質の1種です。日常的にタンパク質を多く摂取する人はアルブミンの数値が高くなると考えられていましたが、これら元気印の方々からは、いずれも高い数値が確認され、タンパク質の重要性が裏付けられたのです。その後の研究で、血清アルブミンの数値が、体内の栄養状態を示す指標となりました。

タンパク質は肉や魚の動物性と大豆を中心とする植物性に大別されますが、栄養学的にはそれぞれが1対1で、肉と魚も同じ比率が望ましいとされています。またその後の研究で、肉類の方がアルブミンをより増やす、青い魚には認知症の予防効果が強くある、といった説も唱えられています。

結びとして、高齢者の食事は「あっさり」ではなく、「しっかり」が肝心です。体調に注意しつつ、栄養素のバランスを考えて3食きちんと摂るように心がけましょう。

【筆者紹介】

大谷克弥（おおたに・かつや）医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。



部下対応——上手な聴き方、話し方

産業カウンセラー 柏木勇一

「YES」だけでなく「NO」を伝えることも重要

食品メーカーの製造部門に勤務して10年。30代のSさんは後輩への気配りも良く、半年前にグループ・リーダーになり、業績向上を目指して、職場の雰囲気作りをモットーに働いています。リーダーとしての責任と自覚を感じ始めて、自分はこのように話し方でいいのだろうか、という悩みを持ち始めました。これまでは後輩に対して「NO」と言っただけでいいと思ひ、ほとんどが「YES」の発言でした。「相手に迷惑がかかるのでは?」「関係がまずくなるかも」というのが理由でした。しかし、業務上の問題点を解決していくためには、「NO」の反応、つまり反対の意見も伝えることも必要と考え、具体的な話し方を相談してきたのです。Sさんが気づいたように、「YES」と「NO」双方を率直に伝え合うことで、職場の風通しが良くなります。

ここでのポイント、つまり「NO」を伝える際に気をつけたいことは、「何のためにあえて伝えるのか」という目的が明確でなければいけません。『仕事のどんな問題を解決したいから伝えるのか』『相手とどんな関係を築きたいから伝えるのか』などの目的をしっかりと持つようにSさんにアドバイスしました。



不満と要望をはっきり分けること

次のステップです。ちゃんと伝えたいはずなのに協力してもらえない。言え言えほど相手との関係が悪くなる、という場面が想定され、実際、Sさんも心配でした。このような場合は、自分の要望ではなく、不満の方が強く伝わっている可能性が考えられます。不満の裏側には、自分が望むこと、相手にしてほしいことなどの要望があるはずです。

Sさんのケースではなく、分かり易い事例を紹介します。例えば仕事上のミスが多い部下がいます。上司としては困ります。とても不満です。その裏には

ミスをしないで仕事をしてほしい、という願いがあります。叱責や注意ではなく、具体的な要望を出すことが重要です。「今後は必ずダブルチェックしてほしい」とか「進捗状況を毎日報告してほしい」などを伝えること。その際は望むことをひとつに絞ることがポイントです。相手への不満ではなく、自分の要望に焦点を当ててください。

自分に焦点を当てる点に、上手な話し方の秘訣があります。You(あなた)メッセージではなくI(わたし)メッセージで話すことです。「何度言ったら分かる」ではなく「大事なことからしっかり覚えて置くように」「報告しないで、どういうつもりなんだ」ではなく「途中で進捗を報告してくれると安心だ」などが望ましい表現です。



あいづちとうなずき——「私は聴いています」の姿勢を示すこと

気配りのあるSさんに、ふだんの聴き方を聞いてみました。そこで気づいた、改めてほしい点は、途中で話の腰を折ることでした。「やっぱりいつも忙しいから早く終わりたいという気持ちがありますから、部下が言っていることは違うなと思うと、つい口をはさんでしまいます」と反省の弁を語ってくれました。上手な聴き方の5つのポイントは、①うなずきとあいづちを入れる②視線をそらさない③話の邪魔をしない④否定しない—反論したくても素直に聴く⑤オウム返し技法(大事と思った言葉をそのまま返してあげる)で対応する—などです。

最後にSさんには、何でも伝えなければいけない、ということではなく、相手が聴ける準備ができていないかも考えるように話しました。

【筆者紹介】

柏木勇一(かしわざ・ゆういち) 1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

そうだ、税理士に聞こう!

税理士は会計・税務の専門家です。

- 決算・申告のことがよく分からない・・・
- 相続税はいくらぐらいかかるのかな・・・
- 土地を売りたいけど税金はかかるのかな・・・
- 電子申告をしたい・・・

こんな時には税理士にご相談ください。

法人会
税理士

経営の両輪

東京地方税理士会 平塚支部

電話 0463-21-1055

税理士紹介を希望される方は法人会を通じてあ
るいは直接平塚支部へご連絡ください。



中小企業の景況感を各種調査で見ると、力強さに一抹の不安感を残しつつも総じて改善傾向にあるという。だが、実態はもっと力強い改善と言い切っても良いような気がしてならない。

ある製造業の経営者に聞くと「悪くないよ。受注残も厚く先行きの見通しもますます。しかし、調査員に尋ねられると口から出る言葉は『まだ厳しさがある』と言ってしまふんだよね。悲しい習性だね」と語る。自分だけ良いとは言にくいし、好調なら親事業者から値引きして欲しい、などと要望されるのも嫌だから。

その気持ちは分かる。景気調査が的外れだと主張しているのではない。中小企業の経営者マインドをくみ取れば、後退局面は素早く反応するが、回復期は慎重になるので実態が見えにくくなると、うがった見方をついしたくなる。

むしろ、業績が好調に推移する中で不安感が強まっているのは、人手不足への対応だ。食品卸の人事担当役員は「募集広告もハローワークへの求人も全く効果なく、外国人に頼っている。ただ定着しないのが悩み」と現状を話してくれた。少子高齢化が叫ばれる中で、将来的に見ても労働力不足の改善は見込めそうもない。中小企業の人手不足は深刻度を増し、存続の危機といっても過言ではない業種もあると聞く。

人材は魅力ある企業に集まる

日本商工会議所が7月上旬に発表した「人手不足等への対応に関する調査」によると、6割以上の企業が「不足している」と答え、業種別では

宿泊・飲食業、運輸業、介護・看護の順で不足割合が高かった。不規則な勤務体系や長時間労働などが要因のひとつと考えられる。

採用が難しく応募者が少ないことには理由がある。前述の業種は一般的には人が集まりにくいのだろうが、だからといって業種のせいにしては何も変わらない。行動を起こさなければ、人手不足は改善しない。

では、どうすれば人手を確保できるのだろうか。自社の課題、問題点を把握し、採用したい人材を明確にすることから始めるべきだと思う。その上で、必ずある自社の魅力を整理してアピールできるようにすることが肝心。

人材コンサルタントの話では「面接で質問攻めにする人事担当者が多いが、これが最大の間違い」と教えてくれた。入ろうとする会社の情報を知らない応募者が圧倒的なのだから、不安を和らげるよう整理した魅力を経営者自身が語ることが大事だという。社内でも新人を受け入れられるよう話し合い体制を作るなど、そのために全社が一丸となるべき。要は入りやすい会社にすることが人手不足の対応策であり、定着率を上げる基本だ。

コンプライアンスは当然で、さらに会社をあげて社会貢献に取り組むことも魅力を増す。社会的な使命を感じることで、人はやりがいを抱く。人手不足への対応は会社を変えるチャンスだと思う。

【筆者紹介】

海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。企業が抱える幅広い課題を取材し、新聞・経済誌などに執筆中。

こんな悩みはありませんか？



社会保険労務士による 無料相談 実施中

労災、雇用、年金、健康保険、労働保険、就業規則、助成金、労務診断 など
人に関するエキスパート社会保険労務士が無料で相談に応じます

日 時：毎月第2木曜日 午後3時から順次
申 込：必要（申込締切：開催日一週前の木曜日）
相談員：社会保険労務士（神奈川県社会保険労務士会平塚支部）
予約先：公益社団法人平塚法人会事務局へ

★29年10月・11月の日程 …

10月12日(木)、11月9日(木)



税理士による 無料相談 実施中

日常の記帳の仕方、消費税、贈与税・相続税 など
税と会計のエキスパート税理士が無料で相談に応じます

日 時：毎月第3木曜日 午後3時から順次
申 込：必要（申込締切：開催日一週前の木曜日）
相談員：税理士（東京地方税理士会平塚支部）
予約先：公益社団法人平塚法人会事務局へ

★29年10月・11月の日程 …

10月19日(木)、11月16日(木)

□ 予 約 先：公益社団法人 平塚法人会 TEL 0463-21-2891 FAX 0463-24-0785
□ 相談会場：平塚法人会館（駐車場3台） 平塚市代官町11-38

加算税制度が変わったのですか？



経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答

税理士 野川悟志

リサ



加算税制度が変わったと聞きました。通常、税務調査を受け、誤りを指摘されれば、それを修正申告し、納税額に対し過少申告加算税が課されると考えていました。調査を受ける前に修正申告した場合でも課されるようですが、本当ですか。

サキ先生



ご質問のように、加算税制度は平成 28 年度税制改正で見直されて、平成 29 年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税から適用されます。

具体的には、実地の調査に際し、税務署から納税者に対して、調査に関する一定の事項の通知があり、その通知があった以後に修正申告書を提出すると、その修正申告が調査による更正を予知したものでない場合に、新たに加算税が課されることになりました。

リサ



「調査に関する一定の事項の通知」というのは、どのような通知なのでしょうか。

サキ先生



「調査通知」といわれるものですが、①実地の調査を行う旨、②調査の対象となる税目、③調査の対象となる期間の3項目が通知されます。

リサ



通知といえば、「事前通知」というものもありますが、これとは違うのですか。

サキ先生



「事前通知」は、調査に当たり、より具体的な内容として、①実地の調査を行う旨、②調査開始日時、③調査対象税目、④調査を行う場所、⑤調査対象期間、⑥調査の目的、⑦調査対象の帳簿書類などが通知されます。

多くの税務調査では、第一報として税務署が調査予定であることを通知して、納税者と日程を調整してから、調査に着手するという流れになります。ここでいう「調査通知」は第一報である調査予定の通知に当たるでしょう。「事前通知」は「調査通知」の後、調査着手までの間に行われていますね。

時系列で示すと図のようになります。7月3日の調査通知以後に修正申告書が提出された場合で、調査による更正を予知したものでない場合には、新たに過少申告加算税が課されることになります。

調査による更正を予知したものであれば、調査通知の有無に関係なく、従来から加算税が課されています。



リサ



調査通知前の修正申告であれば過少申告加算税は課されないのですね。

サキ先生



調査通知前で、調査による更正を予知したものでない場合には、課されないことになります。

【筆者紹介】

野川悟志（のがわさとし）

1965年生まれ。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。

近著「免税店のはじめ方」（税務経理協会）、「経営に活かす 税務の数的基準」（共著、大蔵財務協会）、

「間違うと痛い！印紙税の実務Q&A」（共著、大蔵財務協会）など。HPは [しながわ税経事務所](#) で検索



老後に備えて

歳を取ってくると体のあちこちが傷んできます。膝が痛い、腰が痛い、歩くのに障害が出るというようになってきます。そのような障害の中でも一番困るのが「頭の障害」です。

こうなっても本人は一向困りません、むしろ悩みのない人生で一番幸せの時かもしれません。しかし家族は困った状況になります。

当てにしていたお爺ちゃんの預金引き出せないのです。自宅やアパートの修繕が必要になり、家もアパートもお爺ちゃんの物だから今まで通りお爺ちゃんに払ってもらいたいのですが、銀行の窓口で「本人の意思が確認できないので引き出しできません。」と言われてしまう。友達に相談したら、「それは裁判所で成年後見人の選任をして貰わなくては駄目だよ!」と言われてしまった。

この友達のアドバイスは正しいのです。弁護士に相談しても同じように言われると思います。

厚労省の発表によれば、軽度認知障害者を含めると800万人を超える障害のある年寄りがあるとのことですが、成年後見人が選任されているのはこの内数%との事で、90%以上の人は後見人の指定を受けていないと言う事です。

何故でしょうか、それは裁判所での選任手続きが煩雑で面倒であるとともに、この制度の使い

勝手がよくないからです。

後見人は、被後見人本人のために財産を維持・管理するのですから、本人の建物修繕費の支払いはできるでしょうが、孫に対する学費の援助、息子夫婦に対する生活費の援助、相続税対策としての不動産の取得、贈与税の配偶者控除を適用するための配偶者に対する贈与などはできません。

しかも裁判所に選任された後見人が弁護士や司法書士などの専門家であれば報酬も支払わなければなりません。

このような状況になっても困らないように、お爺ちゃんが元気な内に後見人の選任を受けなくて済むように考えて対処しておく必要があります。

本人がボケてしまったら、成年後見人の選任以外に方法がありません。



ビジネスボード

BLAST COMPANY

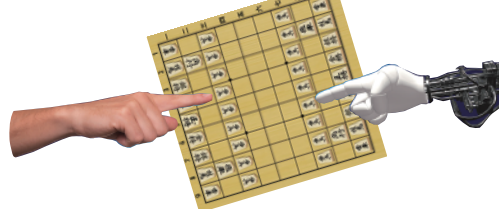


高層マンション高所ロープガラス清掃作業、高所打診検査、ビルメンテナンス、リフォーム作業、草刈、剪定 他
電話:090-2302-4106 平塚市下吉沢378-7

パロディ

図神 ぬー郎





パソコンをも混乱させる「まさか」

どこかのTVコマーシャルに「人生には3つの坂があり、上り坂と下り坂と“まさか”である」と、うまいことを言っている。

『広辞苑』によると「まさか」には名詞と副詞があって、私たちが普段良く使うのは後者のほうだろう。「よもや」とか「いくらなんでも」の意味で、「まさか負けとは思わなかった」という例が載っている。

ここで急に将棋の話となる。

藤井聡太四段の出現で盛り上がっている将棋界だが、彼が若くして強くなった秘訣はパソコン(PC)を使った研究法にあるようだ。

将棋のPCソフトは、いまでは名人を負かすほど。ある棋

戦でのプロとの対戦成績は 13 勝5敗1引き分けという圧倒的強さをPC側は見せている。

話はここから。PCは5回負けただけだが、このうち何回かは、実は、PCにとって「まさか」の手(将棋の常識に反した手)を人間側に差されたものなのである。PCは混乱。そして“よもや”“いくらなんでも”と思ったはず。

「こんなことはしないよねー」を覆してしまうのが「まさか」なのだ。

核爆弾や大陸間弾道弾の開発に精を出している北朝鮮。まさかミサイルは撃てないよねー。怖い「まさか」である。

【筆者紹介】 藤木順平(ふじき・じゅんぺい=本名・藤田順一) フリーランスライター。1976 年早大理工学部卒業。NHK『てんぷく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993 年から 2007 年まで㈱エフシーエー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌紙向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？ (答えは15ページにあります)



【作者紹介】

神谷一郎(かみや・いちろう) イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

俳句同好会の 句をご紹介します

選評 松尾隆信

手のひらに二秒を炙し夕螢
足の裏あわせるヨガや朝の蟬

初井裕史

夏草や駅弁店の跡繋る
この店の土用鰻の焼きと垂れ

足立祝美

ペンキ塗る梅雨の晴間を真っ白に
潮騒の調べカンナの耳を立て

滝口勝弘

あぢさゐや孫一才の立ち姿
悠久を掴みてをりし蟬の殻

荒井寿一

竹皮を脱ぐ初めての運動会
竹の子は、伸びるにしたがつて、下の節から順に皮を脱いでゆく。竹の子、竹皮を脱ぐ、若竹(今年竹)も夏の季語。初めての幼稚園(保育園)の運動会の孫の成長振りが、脱皮する若竹の勢いと響き合って楽しい。

三谷二三子

合歓の花ババも通ひし幼稚園

六畳間蠅の一匹楽しげに
カーテンを引く一瞥の月涼し

加川秀男

月は、秋の季語とされていますが、月涼しは夏の季語とされています。夏の夜のカーテンを引く、その瞬間を捉えています。満月でしようか、月が涼しく上空にあるのをちらりと見ながら、カーテンを引いたのです。

貴方も俳句の会に参加しませんか？

俳句同好会会員募集中！

問合せ先：平塚法人会事務局

TEL 0463(21)2891



第 67 回湘南ひらつか七夕まつりに出展

7月7日(金)～9日(日)



第67回湘南ひらつか七夕まつりが中心商店街をメイン会場に全市で開催され、3日間晴天のおかげもあり167万人の観光客が訪れた。

豪華絢爛な七夕飾りや工夫を凝らした市民飾り、自治会、公民館、幼稚園や保育園などによる七夕飾りの中、平塚法人会も「マイナンバーカードで電子申告」「税に関する絵はがきコンクール」を題材にした竹飾りを掲出した。

また例年通り、見附台広場会場では「法人会の広場」を構え、事業研修委員会・女性部会・青年部会が協力して税金クイズを実施。「15%節電を呼びかける、夏のいちごプロジェクトうちわ」、「湘南ベルマーレ応援うちわ」、「法人会 PR チラシ」、「駄菓子」を振る舞い税の啓蒙と法人会の宣伝活動を実施した。



8日(土)にステージで行われた「ご当地キャラクター大集合」には近隣の人気キャラクター達とともに平塚法人会のこうけん君が出場し、歌とダンスが繰り広げられ、多くの観衆が集まった。



青年部会 セタ市民サポーターズボランティア活動

法人会イベント終了後、青年部会の有志8名がボランティア活動に参加しました。

活動内容はごみステーションにおける、ごみの分別やごみ袋の交換または、その周辺のゴミ拾い活動です。今年は天候が大変良かったので、来場者がとても多く、ごみの出る量も物凄く多かったのが非常に大変でしたが、私ども以外のボランティアの方も多く活動しており、中でも一緒に活動した学生とも仲良くなりました。平塚法人会として、地域社会貢献事業に来年も機会があれば参加したいと思います。



新会員紹介 平成29年6月～7月

平塚第5	非営利型(株)Polaris
平塚第8	(株)福田組
平塚第11	(株)さが美
平塚第11	(株)サンフジ企画
平塚第13	BLAST COMPANY 高野 歩
平塚第13	ワールド・ワン・フィナンシャルグループ(株)

平塚法人会へようこそ!



理事会・委員会のうごき 平成29年7月～8月

■ 事業研修委員会	7. 4(火)	■ 広報委員会	7.20(木)
■ 税制委員会	7.11(火)	■ 総務委員会	7.21(金)
■ 組織委員会	7.12(水)	■ 理事会	7.27(木)
■ 厚生委員会	7.19(水)	■ 編集委員会	8.18(金)



青年部会

競輪事業の見学・体験セミナー

8月18日(金)



恒例となった「ナイター競輪平塚法人会杯」公営事業競輪体験セミナー。真夏の夜に、今年も83名の参加者が集った。

前半のセミナーでは、平塚市公営事業部担当者から、「競輪事業概況や社会貢献」のほかに、旧スタンドの耐震強度不足によりメインスタンドが半世紀ぶりに建て替えられた経緯についての説明があった。平塚競輪場では今年末から来年にかけて久しぶりにビッグイベント「競輪グランプリ」と「日本選手権競輪」の開催を控えており、地域と業界のイメージアップに繋がることを期待したい。

また後半のセミナーでは公益財団法人JKAから「競輪のしくみ」などを講習して、その後は思い思いに実体験。予想や掛け方式、マークシートの記入方法に悪戦苦闘しながらも、皆さん楽しんでお帰りいただきました。

なお、バンク内では伯仲したレースが続き、表彰式では、S級優勝の福島・真船圭一郎選手へ安部部会長から副賞目録と花束を贈呈し「平塚法人会杯」の幕を閉じた。



安部青年部会長

真船圭一郎選手



平成 29 年度実務簿記講習会を開催 平成29年6月19日～7月28日 全12回

会 場：平塚法人会館

講 師：東京地方税理士会平塚支部 税理士 飯屋崎 かな 先生

受講生：17名



虫 こわいー
激しい暑さの中、本当にお疲れさまでした！



平成29年度県法人会連合会地域社会貢献運動「県立21世紀の森 下草刈り」

日時：平成29年7月22日(土) 会場：南足柄市 県立21世紀の森「成長の森」

昨年から「県立21世紀の森」へ会場が変わった森林再生事業・下草刈りの地域社会貢献運動に、県内18法人会から総勢365名、平塚法人会からは石崎会長をはじめ、事業研修委員、青年部会員15名が参加した。梅雨明けの厳しい暑さの中、当日は幸いにも作業中は薄曇りになり、短時間の作業で伐採を完了した。

この「県立21世紀の森」は、森林と人間のかかわり方を展示する「森林館」、木工体験が楽しめる「木材工芸センター」等の施設のほか、森林浴のできる散策路も整備されているので、手軽に森林・林業について親しむことができる。皆さんも足を運んでみてはいかがでしょうか？



聞き手を引きつけ魅了するコツとは



個人ご指導で「自分がこんなに出来るとは！！」を実感してみませんか！

～あがり症克服からハイグレードなスピーチまで～

平塚教室
10月7日(土)
新規開講

一般教室(平塚商工会議所)の他、小田原教室(UMECO)にて「話し方教室」実施中！！出張教室も承ります。

個人指導承ります

コミュニケーションをスキルアップするために社員の派遣也大歓迎！ ☆法人会員には特典があります



35年の信頼と実績
湘南話し方センター
所長 松永 洋忠

検索

TEL 0463-58-8740
FAX 0463-58-2470
Mail info@8740.co.jp



Hojinkai これからの 事業予定

2017 9月

sun							1	2
3	4	5	6	7	8	9		
10	11	12	13	14	15	16		
17	18	19	20	21	22	23		
24	25	26	27	28	29	30		

10月

sun							1	2	3	4	5	6	7
1	2	3	4	5	6	7							
8	9	10	11	12	13	14							
15	16	17	18	19	20	21							
22	23	24	25	26	27	28							
29	30	31											

11月

sun							1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11				
12	13	14	15	16	17	18				
19	20	21	22	23	24	25				
26	27	28	29	30						

広報委員会

(日 時) 9月22日(金) 午後4時～
(会 場) 平塚法人会館
(協議事項) 機関誌THE SHONAN9月号反省について
機関誌THE SHONAN11月号検討について



LA FESTA OISO

(日 時) 10月1日(日) 午後1時30分～
(会 場) 海の見えるホール～聖ステパノ学園
(内 容) ミュージック&ダンス スペイン・沖縄・ハワイ

湘南ベルマーレ応援企画VS愛媛FC戦

(日 時) 10月21日(日) 午後4時キックオフ
(会 場) Shonan BMWスタジアム平塚



組織委員会

(日 時) 10月24日(水) 午後4時～
(会 場) 平塚法人会館
(協議事項) 会員増強推進について ほか



源泉所得税研修会(無料)

(日 時) 11月1日(水) 午後2時～4時30分
年末調整の実務(1)

(日 時) 11月24日(金) 午後2時～4時30分
年末調整の実務(2)

(会 場) グランドホテル神奈中平塚



パソコンセミナー

(日 時) 11月10日(金)
・パワーポイント基礎講座 午前9時30分～12時30分
・ワード裏ワザ講座 午後1時30分～4時30分
(会 場) 平塚法人会館

理事会

(日 時) 11月22日(水) 午後3時～
(会 場) ホテル・サンライフガーデン



公開講演会

(日 時) 12月6日(水) 午後2時～
(会 場) 平塚ラスカホール
(テーマ) 地球温暖化の最新事情と対応策
(講 師) お天気キャスター 依田 司氏



決算法人説明会(無料)

(日 時) 9月20日(水) 午後1時30分～4時
(会 場) 平塚税務署 別館 2階
(日 時) 10月19日(木) 午後1時30分～4時
11月17日(金) 午後1時30分～4時
(会 場) 平塚法人会館 2階
(テーマ) 会社の決算と申告のチェックポイント
(講 師) 平塚法人会担当税理士
平塚税務署法人課税第1・2部門審理担当官



法人税・消費税基礎講座 全6回

(日 時) 9/27, 10/3, 10/11, 10/16, 10/25, 10/31
午後1時30分～4時30分
(会 場) 平塚プレジール
(講 師) 平塚税務署法人課税第1部門審理担当官

伊勢原道灌まつりイベント

(日 時) 10月14日(土) 午後1時～5時
15日(日) 午前10時～午後5時
(会 場) 伊勢原駅北口 横浜銀行駐車場
(内 容) 税金クイズ、ストラックアウト、など

決算書基礎講座

(日 時) 10月24日(火) 午後1時30分～4時30分
(会 場) 平塚プレジール
(講 師) 東京地方税理士会平塚支部税理士 土屋崇之氏

手話セミナー

(日 時) 10月25日(水)、11月1日(水)、11月8日(水)
午後2時～4時
(会 場) 平塚法人会館
(講 師) 神奈川県聴覚障害者福祉センター

秦野市市民の日

(日 時) 11月3日(金・祝) 午前10時～午後3時
(会 場) 秦野市総合体育館駐車場
(講 師) 税金クイズ、税金かるた、フワフワ遊具

湘南にのみやふるさとまつりイベント

(日 時) 11月19日(日) 午前9時～午後3時
(会 場) 二宮町生涯学習センター・ラティアン
(講 師) 税金クイズ など

税を考える週間講演会

(日 時) 11月30日(木) 午後4時～
(会 場) 平塚プレジール
(テーマ) 「ICT」を活用したまちづくり
(講 師) 住友商事(株)相談役 岡 素之氏

生活習慣病健康診断の日程

平塚商工会議所 10月28日(土)、11月28日(火)
11月29日(水)
大磯プリンスホテル 11月 9日(木)
秦野商工会議所 11月14日(火)
伊勢原シティプラザ 11月27日(月)

新設法人説明会(無料)

(日 時) 10月18日(水) 午後1時15分～4時
(会 場) 平塚法人会館 2階
(テーマ) スムーズな会社運営のために
(講 師) 平塚法人会担当税理士
平塚税務署法人課税第1・2部門審理担当官



THE SHONAN
262号

2017年9月15日発行

発行所 公益社団法人 平塚法人会 〒254-0807 平塚市代官町11-38 TEL:0463-21-2891 FAX:0463-24-0785

編集者 公益社団法人 平塚法人会 広報委員会

印刷所 カサハラ印刷 株式会社

7

つの間違ひ探し ① 鉢巻の長さ ② 尺八のふし ③ 下駄の歯 ④ 紋 ⑤ 「二日」「一日」(上:垂れ幕) ⑥ 雲(右上) ⑦ 鼻

時代はアウトソーシング

スペシャリストに委託して 事業の新展開を

労働関係

就業規制、賃金規程等の作成
雇用問題(解雇・休業等)の相談
給与・賞与・退職金計算

助成金申請

キャリアアップ助成金
特定求職者雇用開発助成金
トライアル雇用奨励金など

年金の相談・請求

加入期間の確認・年金の請求

あなたの疑問やご相談に、年金、人事・労務管理、労働・社会保険の専門家である社会保険労務士が無料で応じます。どうぞお気軽にご利用ください。 ※予約制

会 場	日 時	予 約 電 話 番 号
平塚市役所 5階相談室	10月10日(火)、11月14日(火) 13時～16時	0463-21-8764
伊勢原市役所 市民協働課	10月11日(水)、11月 8日(水) 13時30分～16時	0463-94-4711(内線1126、1163)
秦野市役所教育庁舎 1階相談室	11月 7日(火) 13時～16時	0463-82-5128
東海大学前駅連絡所 (小田急マルシェ東海大学前内)	10月 3日(火) 13時～16時	0463-82-5128
平塚法人会館 (平塚市代官町 11-38)	10月12日(木)、11月 9日(木) 15時～16時30分	0463-21-2891

平塚地区

市外局番 0463

飯島 真一 080-1133-9166
板橋 忠昭 33-6154
井出 準二 61-6836
今井 貴美子 23-5252
岩城 義憲 57-2661
岩本 学 30-3222
岩本 克彦 35-5653
岩本 直人 54-8261
内田 早苗 090-4055-9008
大谷 茂 23-4616
片寄 茂夫 24-6989
金丸 亜紀雄 31-7155
岸田 由佳 22-1500
北村 由利子 37-5425
日下 祐子 20-6061
工藤 克己 24-0040
斉藤 敏治 55-1916
佐藤 出 30-1230
鈴木 博 74-4908
鈴木 宏之 23-6124
中原 大助 22-6280
野崎 秀紀 21-3477
野崎 悦子 21-3477
原 文雄 58-6459
原田 幸彦 24-5077
半田 賢 22-1936
平野 茂 72-7058
水島 忠 33-8607
森 毅 23-8072
森久保 玲子 050-1001-3593
山本 真吾 80-8473
善最 啓治 59-7017

秦野地区

市外局番 0463

伊藤 和彦 78-3270
石田 正樹 87-3310
瓜生 洋士 81-6530
大野 貴宏 090-7400-3962
大庭 雅之 85-0363
加藤 一也 87-5222
川口 祥吾 89-2001
栗原 和子 82-4584
栗原 好弘 83-3729
斎藤 俊二 81-3602
新 憲明 83-8020
新谷 有紀子 82-4584
杉田 裕二 82-2098
鈴木 和行 83-6531
高橋 正三 82-7167
田中 仁 73-5461
遠山 里砂子 82-4584
富里 設夫 88-7020
内藤 房薫 82-1268
野田 幸男 83-2685
牧嶋 務 81-5776
牧野 正雄 77-5671
望月 充 81-8487
安富 かおる 87-5158
柳川 克博 81-1655
吉田 幸子 75-0592
涌井 好文 79-1803

大磯・二宮地区

市外局番 0463

飯田 由見子 71-7189
石橋 薫 73-1572
小澤 彰 73-2670
加藤 高史 61-7133
小島 洋子 73-2439
小清水 正行 72-3952
杉浦 ひとみ 71-0342
曽根 晴光 61-4893
羽根 かほる 71-4148
宮田 賢二 090-4241-3494
村川 弘幸 71-4864
薮田 裕 71-1061

伊勢原地区

市外局番 0463

石垣 忠 94-6226
石川 一雄 92-0629
石塚 雅己 93-4336
大澤 真由美 91-6615
大橋 成太郎 91-3402
梶山 春雄 95-2849
神蘭 健太郎 71-6775
熊野 道子 93-8373
篠原 靖幸 93-2634
日向 弘 93-7362
古川 信 95-7990
松井 宣之 91-5054
三嶽 忍 26-5846

●平成29年9月(10月納付分)から
厚生年金保険料率が変わります。
(新) 18.3% (労使折半)

●地域別最低賃金が改定されます。

神奈川県 956円

発行予定日は平成29年10月1日を
予定しています。(神奈川県労働局長
の決定により発行されるため発行予定
日より遅れることがあります。)

書類の提出にあたっては、その基礎となる賃金の定
義や保険料の算出について専門的知識が必要とな
ります。
社会保険労務士は適正な事務処理を事業主に
わって的確に行い、事業主の負担を軽減します。

お近くの社会保険労務士までご相談下さい。

神奈川県社会保険労務士会 平塚支部

※平塚支部に所属する社会保険労務士のうち、開業会員組織に加入している社会保険労務士のみ掲載しています